

第13回帯広市農業委員会議事録

平成29年6月28日、第13回帯広市農業委員会をとち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時00分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
議案 第1号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第2号	農地の転用許可申請に対する決定について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について

3. 署名委員 4番 山崎 博之 委員
5番 石川 俊浩 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	欠席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 25名
欠席委員 1名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	欠席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	<p>ご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまより、第13回帯広市農業委員会を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
(委員)	(なし)
事務局 議長	<p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p> <p>次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。</p>
事務局 議長	<p>報告いたします。</p> <p>本日の出席委員につきましては25名となっております。議席番号9番 森委員より、欠席の申し出がございました。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が3件、議案が3件でございます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
事務局 議長	<p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、4番 山崎委員、5番 石川委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局(森主任)	<p>それでは、報告案件に入ります。</p> <p>報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p> <p>農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第1号について朗読・説明)</p>
中谷 会長	(5月28日から30日までの全国農業委員会会長会議等に関する報告)
中谷 議長	以上の報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
中谷 議長	無ければ、報告第1号はこれで終わります。
合歓垣調査委員長	<p>次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。</p> <p>まず、5月分の調査結果について、合歓垣調査委員長よりお願いいたします。</p> <p>5月25日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番4から5の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、今年初めての調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしております。豊西町937ヘクタール、富士町1,444ヘクタール、合わせて2,381ヘクタールの農地を調査しましたところ、耕作放棄地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上で、5月分の報告を終わります。</p>

議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、6月分の調査結果について、石井調査委員長よりお願いいたします。</p>
石井調査委員長		<p>6月9日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番6から10の5件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第2回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。以平町1, 529ヘクタール、泉町979ヘクタール、合わせて2, 508ヘクタールの農地を調査しましたところ、耕作放棄地及び無届転用等の問題のある土地は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上で、6月分の報告を終わります。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご質問等が無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
議	長	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(森田主査)		<p>(議案第1号、附番4から7の4件について調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上附番4から7までの4件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないことから、許可することが妥当と考えられます。</p>
議	長	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)		(なし)
議	長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>議案第1号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)		<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p> <p>(議案第1号、「1. 農用地利用計画」附番3から4の農業用施設用地への用途変更2件、および「2. 農地転用計画」附番3から4の厩舎等の建設に伴う農地転用1件、牛舎等の建設に伴う農地転用1件について調査書に基づき朗読・説明)</p>

農用地利用計画附番3と4、農地転用計画3と4を一括して説明いたします。

まず附番3です。議案資料は1～9ページです。申請者は現在ばんば馬育成経営を行っております。今回、平成29年度に56頭の増頭を計画しており、既存施設では飼育することは困難なため、平成28年度に近接する農地を購入し、増頭分の厩舎及びパドック等の建設を計画したものです。周辺農地や周辺環境に影響がないと思われまますので、転用は止むを得ないものと考えます。

続いて附番4です。議案資料は10～16ページです。申請者は現在30頭で酪農経営しておりますが、今回事業規模拡大による持続的酪農経営を目指し、平成29年度に乳牛120頭の増頭を計画しております。既設施設では飼育することが出来ないことから牛舎と貯留槽の建設を計画したものです。申請地は周辺農地や周辺環境に影響が少ないと思われまますことから、転用は止むを得ないものと考えます。今回、附番3、4につきましては転用面積が30a超でありますので、7月の北海道農業会議常設審議委員会に諮ることいたします。説明は以上です。

議長

それでは議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。

「1. 農用地利用計画」の附番3および「2. 農地転用計画」の附番3を一括して深田委員よりお願いいたします。

深田委員

それでは意見を申し上げます。附番3ですが、申請者はばんば馬育成経営を行っており、平成28年度に既設施設に近接する申請地を購入し今回、繁殖馬及び育成馬を56頭増頭するため、厩舎及びパドック等の建設を計画したものです。周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、転用することは止むを得ないものと考えます。

議長

ありがとうございました。続いて、

「1. 農用地利用計画」の附番4および「2. 農地転用計画」の附番4を一括して石井委員よりお願いいたします。

石井委員

それでは意見を申し上げます。附番4ですが、申請者は乳牛30頭で酪農経営を行っておりますが、将来的にも安定的酪農経営を行うため、今回、乳牛120頭を増頭する計画をしたものです。既存の施設では飼育をすることが出来ない事から、牛舎及び貯留槽の建設を計画したものです。周辺農地や周辺環境に影響はないと思われまますので、転用することは止むを得ないものと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、当該計画の変更に 異議の無い旨、帯広市長へ回答することいたします。

次に、議案第2号「農地の転用許可申請に対する決定について」を議題といたします。

事務局(今井係長)

議案の内容について、事務局より説明願います。

農地法第4条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第2号、附番1から2の厩舎等の建設に伴う農地転用1件、牛舎等の建設に伴う農地転用1件について調査書に基づき朗読・説明)

附番1、2につきましては、議案第1号でご説明した内容のとおりでございますが、農地法第4条の各要件に適合している事については確認しております。

議長

それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番1について、深田委員よりお願いいたします。

深田委員

附番1につきましては、議案第1号ですすでに説明した内容のとおりでございます。

規模拡大に伴う農業用施設の転用については止むを得ないものと考えております。

議長

ありがとうございました。続いて、

附番2について、石井委員よりお願いいたします。

石井委員

附番2につきましては、議案第1号ですすでに説明した内容のとおりであり、経営安定のための規模拡大に伴う農業用施設の転用については止むを得ないものと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

なお、転用面積が30aを超える案件については許可相当とし、北海道農業会議の常設審議委員会へ諮問することといたします。

次に議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(木原専門員)

(議案第3号、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転、附番1から8の売渡8件について、調査書に基づき朗読・説明。)

以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。

議長

これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

続いて「その他」に入ります。

「農業委員会活動平成28年度 点検評価 及び 平成29年度 活動計画 について」、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

(農業委員会活動平成28年度 点検評価 及び 平成29年度 活動計画についての説明)

議 長

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご質問等が無いようですので、これで終わります。

他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

議 長

今回、事務局からの案件は特に無いようですが、

委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(委 員)

(なし)

議 長

(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。

次に、事務局より連絡事項の説明をお願いいたします。

事務局(森主任)

(事務局から連絡事項の説明)

議 長

ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

事務局 長

ご起立願います。お疲れさまでした。